

監査報告書

NPO 法人犬と猫のためのライフポート

理事長 稲葉 友治 様

2018年4月18日

NPO 法人犬と猫のためのライフポート

監事 上手 悟



私は、特定非営利活動促進法第 18 条の規定に基づき、2017 年度（2017 年 4 月 1 日 から 2018 年 3 月 31 日まで）の NPO 法人犬と猫のためのライフポート の業務及び財産の状況について監査を実施いたしました。

監査の方法は、重要な会議の議事録その他の重要資料を閲覧するほか理事から事業 の報告を聴取し、また財産の状況については証拠書類の閲覧、照合、質問等の合理的 な保証を得るための手続きを行いました。

監査の結果、法人の業務の執行に関しては法令及び定款に違反する重大な事実はなく 2017 年度の NPO 法人犬と猫のためのライフポートの財産の状況は適正なものと認められます。

以上